

## 母と子の安心サポート

# 妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口開設



子どもは未来を担う大切な宝です。市では笑顔で子育てに向かえるよう母子保健コーディネーターが安心子育てをサポートするワンストップ相談窓口を保健センター内に開設しました。

**開館日** 平日午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日・年末年始は休館）

**問合せ** 健康づくり課（☎973-3700）



母子保健コーディネーターにご相談ください

### 保健センター内に2人の母子保健コーディネーター（育児経験豊富な保健師）が配置されました

妊娠中や子育て中には大変なことや不安なことたくさんあると思います。一人で悩まず、母子保健コーディネーターにご相談ください。

「スマートウエルネスみしま」の核は“健康”です。母子保健コーディネーターは元気に子育てができるよう妊娠期から出産、子育て期までの妊産婦さんや家族のさまざまな相談に親身に応じます。

**相談の例** ▶つわりで思うように食べられないけど大丈夫か▶妊娠をきっかけにタバコをやめたい▶ミルクの量はどのくらいか▶予防接種の受け方について知りたい▶抱っこしてもおむつを替えても泣き止まないけどどうしたらいいのかなど



▲どのような相談にも親身に応じます

### ●母子保健コーディネーター利用の流れ

#### 妊娠期

母子健康手帳交付時の個別面接（全妊婦対象）において、利用意思を確認します。利用する場合は支援計画を作成し継続して相談をします。

#### この時期の育児支援事業

- パパママセミナー
- マタニティーセミナー
- 産前・産後ケアセミナー
- すくすくファイル配布
- 妊婦体験ジャケット貸し出し

#### 出産期

出産に向けて不安なことがないか確認します。必要に応じて医療機関との連絡調整を行います。

#### この時期の育児支援事業

- 産後ケア事業
- 未熟児出生フォロー事業
- 産前・産後サポート事業
- 新生児人形貸し出し

#### 産後～1歳ぐらゐの子育て期

出産後、自宅に訪問し赤ちゃんの状態確認、産後ケアについてのアドバイスを行います。育児への不安に継続的に相談し、必要な支援につなげます。

#### この時期の育児支援事業

- 赤ちゃん全戸訪問事業
- 3カ月児健康教室
- 離乳食講習会（前期・後期）
- 育メン教室
- 乳幼児健康相談会

皆様のご意見をお待ちしています

## パブリック・コメント制度について

### ●パブリック・コメント制度とは

市が基本的な政策などを策定する場合、皆さんからその案に対する意見を聞き、それを考慮して最終的な案を決定し、内容を公表するとともに、提出された意見に対する行政の考え方を併せて公表する制度です。

**制度の目的** この制度を導入することにより、行政運営の透明性の向上を図るとともに、市民の行政参画の機会拡充を図り、行政運営の公正を確保します。

**制度の対象事項** 市民生活や事業活動に直接かつ大きな影響を及ぼすと考えられる政策の策定や改定、条例の制定や改廃のうち、次に該当する案件。

- (1)市の基本的な施策に関する計画、方針を定めるもの
- (2)市の基本的な制度を定めることを内容とする条例
- (3)市民などに義務を課し、または市民などの権利を制限する条例※ただし、市税の賦課徴収並びに分担金、負担金、使用料や手数料の徴収に関するものを除く
- (4)前各号に掲げるもののほか、市民生活または事業活動に重大な影響を及ぼすと認めるもの

※緊急を要するもの、軽微なもの、裁量の余地が少ないもの、パブリック・コメント制度に準じた手続きが法令または条例もしくは規則により定められている場合などは、対象から除外することができます。

### ●平成27年度パブリック・コメント実施予定案件

案件名(案)	担当課	意見募集期間
三島市文化振興基本計画	文化振興課	11月1日～30日
三島市生涯学習推進プラン	生涯学習課	11月1日～30日
三島市歴史的風致維持向上計画	都市計画課	11月16日～12月15日
(仮称)三島市スポーツ推進計画	スポーツ推進課	12月15日～平成28年1月14日
三島市消費者教育推進計画	広報広聴課	平成28年1月4日～2月3日
三島市耐震改修促進計画	建築住宅課	平成28年1月8日～2月8日
(仮称)三島市総合戦略 第4次三島市総合計画後期基本計画	政策企画課	平成28年1月20日～2月19日
(仮称)三島市教育大綱	教育総務課	平成28年2月8日～3月8日
三島市公共施設等総合管理計画	政策企画課	平成28年2月9日～3月10日

※今後、広報みしまをはじめ、市ホームページ・生涯学習センター・公民館などでお知らせしていきます。

**平成26年度実施状況** 13件のパブリック・コメントを実施した結果、62件の意見があり、反映したものは18件でした。詳しくは市ホームページからパブリックコメントと検索してください。

**問合せ** 行政課 (☎983-2615)

みんなでつくろう！消費者が主役の社会！！

## 5月は消費者月間です

インターネットやスマートフォン、携帯電話などによるトラブルは世代を問わず発生しています。また、高齢者の消費者被害が年々増加していますので家族や近所で高齢者を見守り・サポートをお願いします。

### <三島市でも発生！怪しいもうけ話に注意>

名目を次々と変えて詐欺的利殖商法が出回っています。電話勧誘などで行われ、被害回復はほとんど不可能です。即時の契約は避け、慎重に対応しましょう。

### <消費者被害にあわないためには>

契約は1人で決めず、家族・知人などに相談し納得したうえで行き、必要の無いものはきっぱり断りましょう。ネットなどの「架空請求」は無視するのが一番です。絶対に自分から連絡しないようにしましょう。

### <困ったときは消費生活相談へ問い合わせください>

市民相談室（消費生活センター）(☎983-2621)、  
土・日・祝日は消費者ホットライン (☎0570-064-370)



### 地域の目で、子どもを見守りましょう

平成26年の市内の不審者事案は24件で、13件が小学生の被害でした。季節の変わり目は、不審者事案が増加します。子どもの安全について考えましょう。

**不審者事案の特徴** ▶子どもが1人になったときの被害が多い▶下校時間帯の午後3時～6時に多く発生▶女児の被害が多い▶道路で多く発生

**子どもたちに教えること** ▶知らない人にはついていかない▶逃げるときには、防犯ブザーまたは大声で叫ぶ▶かけこみ110番の家に逃げ込む

**地域で見守る** ▶下校時間に外に出て、地域の目を増やす▶防犯ベストなどを身に付けると効果的

**問合せ** 地域安全課 (☎983-2701)